

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみたいはかがですか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と体温測定の実施にご理解、ご協力をお願いします。お出かけ前に、ご自宅で体温を測定し、37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせてください。



静岡牧之原茶マスケットチャーフイン

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～12:00 13:00～16:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～12:00 13:00～16:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

弁護士が相談に応じます。期日 5月6日(金)・18日(日) 時間 10:00～12:00 13:00～15:00 会場 市民相談センター 予約 8:30～ 当日電話予約のみ 市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。期日 5月11日(日)・25日(日) 時間 9:00～11:30 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。期日 月曜日～金曜日 時間 9:00～17:00 ライフサポートセンターしずおか しいは事務所 ☎054(646)6055

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。期日 5月10日(日) 時間 10:00～15:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。期日 月曜日～金曜日 時間 9:15～16:00 会場 さざんか 家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要です。期日 5月18日(日) 時間 13:30～15:30 会場 市民相談センター 東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

行政相談

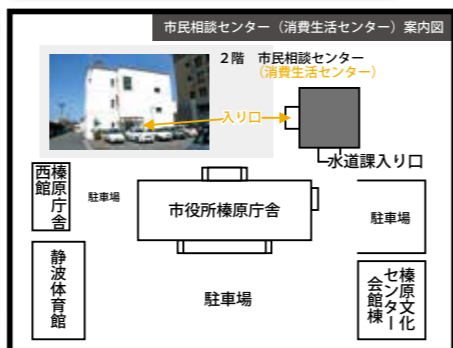
行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。期日 5月6日(金)・18日(日) 時間 10:00～12:00 会場 市民相談センター 市民相談センター ☎030088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。期日 月曜日～金曜日 *祝日を除く。 時間 9:00～17:00 (水曜日は19時まで) 会場 さざんか 長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。期日 5月20日(日) 時間 13:30～16:00 会場 相良保健センター 地域包括支援センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

建設

市道勝間田静波線 グリーンベルト・車線分離標(ポール)の設置が完了



児童と一緒に歩いて効果を検証

令和3年6月に千葉県八街市で発生した、登下校中の子どもが犠牲となる交通事故を受け、市では同年7月から市内の通学路の合同点検を開始しました。このたび、点検の際に特に危険と判断された市道勝間田静波線について、グリーンベルトおよび車線分離標(ポール)の設置が完了し、3月11日には、川崎小学校の児童が通学路を歩く様子を点検しながら、その効果を検証しました。効果検証の後には完成式典が行われ、杉本市長が「今回整備した区間は、八街市の事故が発生した道と似ている。先ほど一緒に歩いた際、子どもに聞いたら『今まで



完成式典であいさつする戸塚牧之原警察署長

より車が避けてくれる。安心して歩ける』と言っていた。今後もさらに安全対策を向上させざるを得ない」と決意を述べました。また牧之原警察署の戸塚浩之署長は「他の市町に先駆けて、早期に対策に取り組んでいただき、とてもありがたい。さらに効果検証まで行っているところは全国でも珍しく、とても意義がある」と感謝の言葉を述べました。市では、今回整備した区間からさらに約400区間までの区間を早急に整備するとともに、他の道路でも、今回の区間を参考に、対策に取り組みます。

相談

相談員が解決方法を一緒に考えます。ひとりで悩まずに相談してください。トイレの詰まりの修理を頼んだだけなのに...

具体的な事例

トイレの水が流れなくなってきたため、排水管が詰まったと思い、インターネットで見つけた業者に連絡し修理を依頼した。ホームページには「見積無料、詰まりの修理は5千円」と書いてあった。事業者が来訪し「高圧洗浄を試みたがダメだった。便器を取り換えた方がいい」と言われ承諾した。便器を交換してもらい、詰まりは解消されたが、修理代は5万円だった。「銀行振り込みをしたい」と頼んだが「今すぐに現金で」と言われた。作業も終わっていたので、仕方なくコンビニでお金をおろして支払ってしまったが、高額だと思っ。納得できない。

アドバイス

▼インターネットの広告では、低価格を強調している修理業者が多いようですが、実際には高額な修理代金を請求されたり、断ると出張料やキャンセル料を請求されるケースもあります。▼排水管洗浄の契約をきっかけに事業者からさらなる点検や別の

▼広告を見てトイレの詰まりの修理を頼んだのに、高額な便器の交換を勧められたのであれば、訪問販売と考えられる場合があります。契約書を受け取った日から8日間はクーリング・オフできます。代金を支払う必要はなく、支払った場合でも返金され、事業者が無償で元に戻すよう原状回復請求することができます。▼単に見積依頼や問い合わせをした後に、事業者から訪問を受け契約した場合も、特定商取引法の訪問販売と考えられ、クーリング・オフの対象となります。▼事業者の「便器を交換しないと詰まりは解消されない」という説明が虚偽だった場合、それを信じて契約したのであれば、契約の取消をすることができます。

緊急時に慌てないために

日頃から地元で頼める事業者を調べておきましょう。上下水道トラブルの場合は、自治体に指定業者を問い合わせてください。